

# 災害救助法による救助実施費

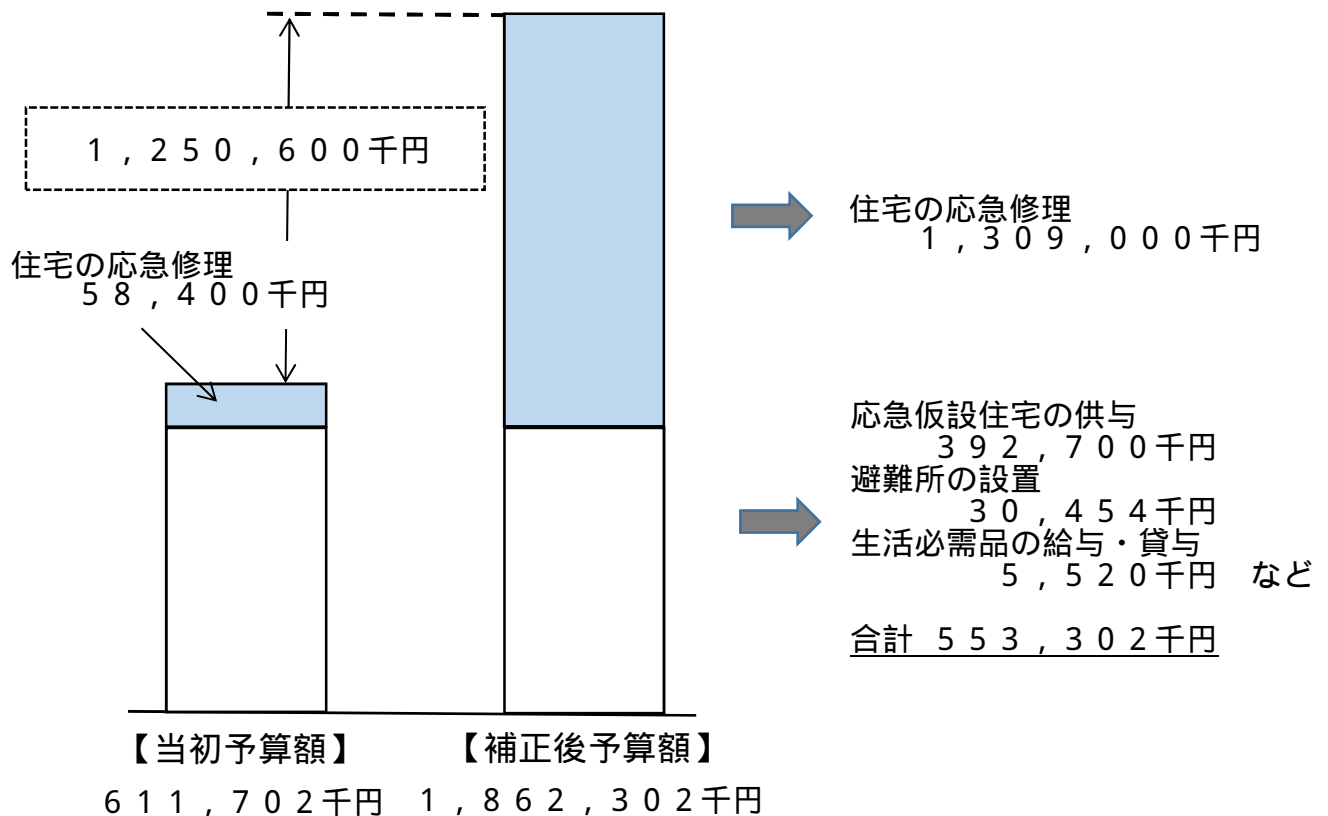
危機管理防災部

## 1 概要

災害救助法が適用になった48市町村の被災した住宅について  
応急修理を行う。

- ・対象 半壊及び一部損壊世帯
- ・基準額 半壊 595,000円 一部損壊(準半壊) 300,000円

〔 ・当初額 58,400千円(100世帯分)  
・見込額 1,309,000千円(2,200世帯分) 〕



- 2 補正額 1,250,600千円  
(国 1/2 災害救助基金 1/2)

# 令和元年発生防災行政無線施設災害復旧費

危機管理防災部

## 1 概要

台風第19号により、秩父高原中継局の敷地内の擁壁、門扉、フェンス、外灯、引込電柱等が損傷を受けたため、復旧工事を行う。



外灯、引込電柱の損傷

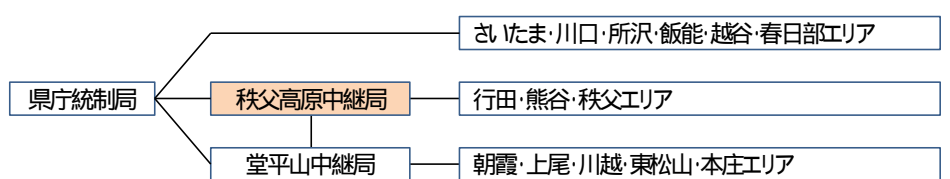


擁壁の損傷



門扉、フェンスの損傷

### 【参考】防災行政無線の接続構成



2 補正額 25,000千円

## 令和元年発生自然公園施設災害復旧費

### 1 目的

令和元年10月12日から13日にかけての台風19号の大雨により発生した自然公園施設の被災箇所を復旧する。

### 2 事業内容

#### (1) 工事箇所

美の山公園道路(秩父市黒谷)

工事箇所 L=60m

工事箇所 L=30m

#### (2) 業務内容

- ・測量設計
- ・復旧工事

3 補正予算額 32,143千円

### 4 被災状況

美の山公園道路



美の山公園道路



## 令和元年度 12月補正予算の概要

福祉部

### 令和元年発生社会福祉施設等災害復旧費

232,512千円

令和元年台風第19号の豪雨により被災した社会福祉施設等へ助成することで、災害の速やかな復旧を図り、もって利用者の福祉を確保することを目的とする。

#### 1 被災の概要

事業所（市町村）	施設種別	被災状況
秋桜の里かみふくおか（ふじみ野市）	特別養護老人ホーム	地下室浸水
ご福あげお（上尾市）		
深緑苑（深谷市）		
一の郷（上尾市）	グループホーム(障害者)	床上浸水
いずみのの家（桶川市）	生活介護 就労継続支援B型	
いずみの学園（桶川市）	児童発達支援センター	
認定こども園ふたば（春日部市）	認定こども園	
朝霞どろんこ保育園（朝霞市）	保育所	
勝瀬こばと保育園（富士見市）		

計9か所

#### 2 補助金の概要

事業所の災害復旧に必要な補修に係る工事請負費等の3/4

（国2/4、県1/4）の額を助成する。

# 令和元年12月補正予算の事業概要

産業労働部

## 1 中小企業等災害復旧事業

(1) 補正額 2,907,407 千円

令和元年台風第19号により、被害を受けた県内中小企業等に対し、被災施設の復旧を支援する。

(2) 事業概要

### ア 中小企業や中小企業組合共同施設の災害復旧

	中小企業	中小企業組合
対象者	中小企業	事業協同組合等
補助対象	施設、機械装置等	共同施設(倉庫等)
補助率及び 補助上限額	国1/2 県1/4 事業主1/4	
	上限 50,000千円	上限 なし

### イ 商店街等共同施設の災害復旧

対象者 商店街等

補助対象 共同店舗、地域交流施設、街路灯、アーケード等

補助率及び補助上限額

国1/3 県1/6 事業主1/2 (上限2,500千円)

## 2 災害に負けない観光需要創造事業

(1) 補正額 95,726 千円

令和元年台風第19号の影響により、キャンセルが発生している被災地域における一泊以上の旅行・宿泊商品を対象に、料金の一部を助成する。

(2) 事業概要

旅行業者、宿泊事業者等に対し、県内の被災地域(災害救助法適用市町村)における一泊以上の旅行・宿泊商品を対象に、一人泊当たり最大5,000円を補助する。

・ 補助率 国10/10

・ 上限 日本人旅行者15千円、外国人旅行者50千円



# 台風第19号等による被害への 支援対策に係る12月補正予算

農林部

12月補正額 71億8,462万9千円

台風第19号等により被害を受けた農家等の営農再建や災害復旧に要する経費について、所要の予算措置を講じる。

## 1 農家等への支援 968,891千円

被災された農家等の一日も早い営農再建を図る。

- (1) 農業用施設・機械等に関する支援 【867,252千円】
  - ・ 農産物の生産・加工に必要な施設（農業ハウス、果樹棚、畜舎、加工施設等）や農業用機械の再建・修繕等に要する経費を助成する。
- (2) 共同利用施設等に関する支援 【58,329千円】

【新】被災した共同利用施設や卸売市場の修繕等に要する経費を助成する。
- (3) 農産物等に関する支援 【43,310千円】
  - ・ 埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、生産力を維持するための農薬・肥料等の購入に要する経費について助成する。

【新】倉庫等が浸水し、収穫した米を出荷できなかった農家の営農再開を支援するための経費について助成する。

## 2 農地や農業・林業基盤施設等の災害復旧 6,215,738千円

山林や林業基盤施設、農地や農業基盤施設の被害等に対して復旧を図る。

- (1) 山林・林業基盤施設の復旧関係 【2,622,234千円】
  - ・ 被災した県営林作業道の修繕等を実施する。
  - ・ 山腹崩壊した林地に治山施設を整備する。

【新】被災した森林管理道の復旧工事を実施する。
- (2) 農地・農業基盤施設の復旧関係 【3,344,204千円】

【新】被災した農地や農業基盤施設の復旧に要する経費を管理者に助成するとともに、国営造成施設（県管理）の復旧工事を実施する。
- (3) 県管理施設の復旧関係 【249,300千円】

【新】被災した県管理施設（秩父高原牧場・森林ふれあい施設）の復旧工事を実施する。

## 【参考 10月臨時会補正予算対応】農家への制度融資の充実 1,087千円

台風第19号に係る浸水等により農業施設・機械に被害を受けた農家の復旧に係る資金需要に対応するため利子補給に要する経費を増額する。

- (1) 農業近代化資金の融資枠の拡大（10億3千万円 15億3千万円）
  - ・ 令和元年度支出分 1,087千円
  - ・ 令和2年度以降支出分（債務負担行為の設定） 限度額：73,668千円

# 令和元年度12月補正予算案（災害復旧分）の概要について

県土整備部

1 補正予算額 78億20万円

## 2 補正予算の内容

10月11日から13日にかけての台風19号により発生した公共土木施設の被災箇所の復旧に要する経費

**災害復旧** 62億 870万円

・令和元年発生土木施設災害復旧費 62億 870万円

**公共事業等** 15億9,150万円

- ・災害防除費 4億円
- ・河川維持修繕費 10億1,900万円
- ・砂防維持修繕費 1億2,250万円
- ・ダム等施設管理費 5,000万円

3 繰越明許費の設定 58億3,600万円

・令和元年発生土木施設災害復旧費 58億3,600万円

### 【参考】

(単位：千円)

	現計予算額	補正予算額	補正後予算額
一般会計	98,556,681	7,800,200	106,356,881
用地事業特別会計	1,297,575	-	1,297,575
県土整備部計	99,854,256	7,800,200	107,654,456

## 令和元年度12月補正予算の概要について

都市整備部

補正予算額 : 46億8,337万7千円

- 令和元年発生都市施設災害復旧費 44億5,900万円
- 営繕費(埼玉県営住宅事業特別会計) 2億2,437万7千円

[ 令和元年10月に発生した台風19号により罹災した都市整備部所管施設の復旧のための経費 ]

罹災施設(被害状況)

○県営公園

秩父公園

(斜面崩落)

吉見総合運動公園、秋ヶ瀬公園

(土砂堆積)

こども動物自然公園

(東園園路及び池の損傷)

○県営住宅

坂戸東坂戸住宅

(1階50戸や集会所等で床上浸水)

【参考】

(単位:千円)

	現計予算額	補正予算額	補正後予算額
一般会計	22,616,927	4,459,000	27,075,927
県営住宅事業特別会計	12,830,064	224,377	13,054,441
都市整備部計	35,446,991	4,683,377	40,130,368



# 令和元年度 1 2 月補正予算の概要

教育局

## 一般会計

1 予算規模	補正前の額	434,344,368千円
	補正額	379,091千円
	補正後の額	434,723,459千円

## 2 歳出予算の内容

(単位：千円)

事業名	補正額	理由
令和元年発生県立学校施設 災害復旧費	15,398	令和元年10月に発生した台風19号により被害を受けた県立学校6校における建物及び工作物等の復旧工事
令和元年発生社会教育施設 災害復旧費	363,693	令和元年10月に発生した台風19号により被害を受けた川の博物館における建物及び工作物等の復旧工事

## 3 繰越明許費の設定

(単位：千円)

事業名	金額	理由
令和元年発生社会教育施設 災害復旧費	363,693	年度内の事業完了が困難なため